

13	町税の納税の猶予
----	----------

地震で被害を受けられた状況により、町税の納税を猶予（分割納付）できる場合がありますので、下記の問い合わせ先までご相談ください。

【対象となる方】

地震で被害を受けられた方

【問い合わせ先】

税務課納税係

0964-46-2112（直通）